

門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会の会議記録

令和4年3月15日

会議の名称	第1回令和4年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会
開催日時	令和4年2月1日（火） 10時00分から11時30分まで
開催場所	門真市教育センター 研修室B
出席者	（委員長）杉本委員長 （副委員長）脊戸副委員長 （委員）増田委員、高山委員 【出席人数 4人／全5人中】 （事務局）宇田学校教育課副参事、土井学校教育課主査
議題 （内容）	◎委員長・副委員長選出 ◎会議の公開について ◎第一次審査（書類審査） ◎その他
傍聴定員	－（非公開のため）
担当部署 （事務局）	（担当課名）教育部 学校教育課 教育センター （電話）072-887-6715（直通）

【事務局】

それでは定刻となりました。

開催に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず「議事次第」でございます。

次に、「資料1：事業者選定委員会名簿」でございます。

次に、「資料2：門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）」でございます。

「資料3：審議会等の会議の公開に関する指針」でございます。

「資料4：令和4年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業事業者選定 実施要項」でございます。

「資料5：令和4年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業 仕様書」でございます。

「資料6：事業者選定基準（一次審査）」でございます。

「資料7：二次審査ヒアリング項目」でございます。

「資料 6・7別紙：事業者選定委員会 審査基準」でございます。

以上、お手元のない資料はございませんでしょうか。

はい、ありがとうございます。

【事務局】

それでは、ただいまから、令和4年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会を開会いたします。

まず初めに、事務局より委員の皆様方をご紹介します。

お手元の「資料1：事業者選定委員会 名簿」をご覧ください。

京都外国語大学外国語学部英米語学科 杉本 義美 教授でございます。続きまして、門真市立第七中学校 脊戸 利子 校長でございます。

続きまして、門真市立四宮小学校 増田 広樹 校長でございます。

続きまして、門真市教育委員会事務局 教育部学校教育課 高山 拓也 課長でございます。なお、本日、門真市教育委員会事務局 教育部 峯松 大輔 総括参事は欠席でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

学校教育課副参事 宇田 麻衣子でございます。

最後に私、学校教育課主査 土井 瑞紀でございます。なお、本日委員5人中4人が出席されておりますので、この委員会が成立していることを報告いたします。

< 案件1 委員長・副委員長選出 >

それでは案件1「委員長、副委員長の選出」に入りたいと思います。お手元の「資料2：門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則」第4条の規定に基づきまして、委員長及び副委員長は互選により定めることとなっております。委員の皆様により互選していただきたく存じます。

【委員】

委員長には京都外国語大学教授でおられる杉本教授を、それから副委員長にはかつて英語教員をやっておられた第七中学校の脊戸校長先生を推薦させていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

【事務局】

委員長に杉本委員、副委員長に脊戸委員の推薦をいただきましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

【事務局】

異議なしの声をいただきましたので、委員長は杉本委員に、副委員長は脊戸委員にお願いしたいと思います。

それでは委員会を代表いたしまして、杉本委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【委員長】

失礼いたします。このたび委員長に指名していただきました杉本でございます。本日は門真市英語教育に関わるALT派遣事業者の選定ということで、子どもたちにとって、英語教育の推進

に向けて非常に重要な役割を果たす事業だと考えております。是非とも、良い事業者の選定になりますよう、皆様のご意見をいただきながら、進めて参りたいと思いますので、どうかよろしくお願い致します。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、この後の進行を杉本委員長にお願いいたします。

< 案件2 会議の公開について >

【委員長】

それでは、案件2の「会議の公開について」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本市におきましては、お手元の冊子「資料3：審議会等の会議の公開に関する指針」第3条におきまして、審議会等の会議は公開するものとしておりますが、本選定委員会の会議におきましては、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあること、また申請団体のアイデアなどが公開されることにより、申請団体に不利益を及ぼす恐れがあることから、非公開とすることが適当と考えております。

このことにつきまして、ご検討をお願いいたします。なお、非公開とさせていただく場合、会議録につきましては発言、趣旨などを把握できるようにした上で、申請団体に不利益を及ぼさない形での全文筆記とさせていただき、ホームページ等において公開させていただきたいと考えておりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。説明がありましたが、当会議におきましては原則非公開、会議録についてはホームページ等での公開というご提案ですが、なにかご質問、ご意見はございますか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

それでは本選定委員会を非公開とし、会議録については事務局の提案としてよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

< 案件3 一次審査（書類審査）について >

【委員長】

それでは、案件3、令和4年門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業における事業者

選定の一次審査（書類審査）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それではご説明申し上げます。

資料4「令和4年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業事業者選定 実施要項」及び資料5「令和4年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業 仕様書」に基づきまして、令和3年12月24日より令和4年度における門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業者の募集を行いました。令和4年1月17日まで受付を行いまして、4社の応募がございました。応募者の資料につきましては、委員の皆様事前に配付させていただいております。

本日は一次審査といたしまして、資料6 事業者選定基準（一次審査）及び資料 6・7別紙 審査基準に基づいて審査をお願いいたします。

審査の基準につきましてもご説明いたします。「資料 6・7別紙 審査基準」をご覧ください。

「資料 6・7別紙 審査基準」の「3 選定委員会」の（2）をご覧ください。

一次審査は書類審査とし、委員の皆様の点数の合計を平均し、得点の上位三者程度を二次審査の対象としたいと考えております。

次に「4 審査項目及び配点」をご覧ください。

審査項目並びに配点につきましては、次ページに記載の「（1）書類審査について」のとおりとし、配点の合計は100点満点としております。

そして、委員の皆様の総合点を委員数で割った点、つまり平均点を応募者の得点にしたいと考えております。なお、評価項目1「現在の契約委員会数・実働ALT数」及び評価項目14の「見積り価格」に係る点につきましては、事前に算出することができますので、事務局で算出いたします。

委員の皆様には評価項目2～13の評価点につきまして、各項目1から5点で点数のご記入をお願いいたします。評価項目のうち、5番、6番、9番、10番、12番は配点を10点とさせていただきたいと考えておりますので、事務局にて点数を2倍に換算させていただきます。

なお、一次審査と二次審査の総合得点の最上位を契約候補者といたします。審査結果は二次審査終了後、契約候補者のみ実名とし、それ以外は名前を伏せた形で申請団体全員の得点をホームページにて公開いたします。

以上の事務局案につきまして、ご検討をよろしくをお願いいたします。

以上で選定方法、選定基準の説明を終わります。

【委員長】

一次審査につきまして、事務局が提案した審査基準に基づき審査を行うということでよろしいでしょうか。また、記入方法についてご質問はございませんでしょうか。

特にないということですね。

【事務局】

それでは、委員の皆様には評価項目1と評価項目14以外の審査をお願いいたします。委員の皆様が付けていただいた総得点を委員数で割った得点と事務局で算出したしました評価項目

1 と評価項目 14 の得点を加算しまして、その応募者の得点と致します。

審査時間についてですが、1 社 15 分程度、全部で 4 者ですので、1 時間程度をお取りしようかと考えていますがいかがでしょうか。

【委員長】

私は事前に確認しておりますが、委員の皆様は、事前に資料は確認されていますでしょうか。

【委員】

確認しております。

【委員長】

それならば 15 分は足りないかもしれないですね。

【委員】

記入はどういうやり方ですか。各個人で採点用紙に書くのであれば、私は記入して渡すだけです。

【事務局】

お手元にお配りさせていただきました用紙に事業者の配点を、それぞれの委員にそれぞれでご記入いただきまして、事務局の方で回収させていただくという形をとらせていただきたいと思います。

その際にご質問等がありましたら、お話いただいても問題ありません。

【委員長】

例年では、10～15 分くらいとりますが、去年は資料を十分に見られていない委員がおられましたので、時間を取りましたが、今回は、皆様が目を通しておられるということであれば、多少もう一度見返すということもあるでしょうが、あくまでこれは委員の各個人のご意見ということで、基準に従って採点していただきます。意見の交流はいいと思いますが、それについて、こっちはどうするか等については、避けていただきたいと思います。あくまで個人のご意見をいただきたいと思います。

【事務局】

それでは皆様のご意見にしがいまして、各者 10 分程度で 40 分程と考えさせていただきまして、それよりも早く終わりましたら、採点時間を少し早めさせていただき、もう少し時間が必要というのであれば、必要な時間を取らせていただく形で進めさせていただきます。

【委員】

質問よろしいですか。

【事務局】

どうぞ。

【委員】

提示金額が出ていますが、これは合計ですか。

【事務局】

はい、提示金額、見積金額の点数を、どのように算出したかですね。
一番価格が低い事業者を 10 点とさせていただいております。

【委員】

それは合計ですか？

【事務局】

はい、見積の合計金額です。

【委員】

それでいくと、事業者 A と事業者 B は研修費が見積もりの中に入っていますが、事業者 C、D は入っていないように思いますが、内訳は確認せずに、合計金額だけで採点するのは、フェアな点数の出し方なのでしょうか。

【事務局】

今回は一次審査は見積価格を点数に含めさせていただく、つまり審査項目に含めさせていただくという形で、実施要項を出させていただいておりますので、事業者が提示してきた見積もりを得点化するというので、審査をしていただきたいと思いますと考えております。
二次審査につきましては、事業者の見積価格は点数化をしないのですが、見積価格に見合った内容なのかどうか、というところも踏まえて内容をご検討いただきたいと思いますというふうに考えております。

【委員】

見積もり金額は、ALT 配置に対しての提示金額です。提案内容によっては提示金額に料金が加算されます。企業がこういうサービスも請求できます、というところに金額を上乗せして提案されています。

それを ALT 配置だけの見積もりと一緒にして採点していいのだろうかと思います。

【事務局】

提案の中に研修等が含まれていなくて、安い金額で提示しているところの点数が高くなるという採点基準に今はなっています。

【委員】

研修やオンライン授業、各種イベント等の提案もありますが、そのような提案は見積に含まれますが、そのような提案をしていないところは、見積に入っていないから金額が安いと考えます。それを一緒にして合計だけで採点することは、門真市の英語教育を進めていこうという点において、公平なのでしょうか。

【事務局】

～点数化の方法について説明～

内容につきまして、提案書に書かれている内容をその見積もりの提示価格で実施するという形で見積もりを出していただいていますので、提案書に研修等の内容が書かれていないのであれば、それは見積もりの中には含まれてないと見ますけれども、提案書の中に研修はこうするというような内容が書かれているのであれば、それは見積もり金額の中に含まれていると考えております。

【委員】

それでは企画が優れていなくても、金額が安い企業を採用するというようなことになりかねないのではないかと懸念します。

【事務局】

価格点は、あくまで審査項目の 1 つですし、配点につきましても、10 分の 1 の配点にしておりますので、価格だけでは事業者を選ばないような形になっていると考えております。どちらかと言いますと、価格だけで選ぶということがないように、内容重視で選んでいただける配点と考えております。

【委員】

今の委員のご指摘とご意見というのは、おそらくここに入っている点数で 1 位の価格と 4 位の価格の差の開きが大きいということですね。この点差は、他の各項目で挽回可能なのかどうか、価格点での開きが大きすぎるとしたら、やはり提案内容の質を落としてでも価格を抑えた方が、採択されやすいという戦略を企業側にとってはとらえるかもしれません。それが課題なのかなと感じます。本来プロポーザルの目的は、ただ単に競争入札で安かろう、悪かろうではなくて、一定程度金額が高かったとしても内容が充実しているところを選んでいこうという主旨なので、その辺の今後の提示金額の得点化というのは、研究したり調整がいる部分かもしれないと思います。ただ、今回はこれでいいかと考えております。

なぜかという今回この 1 回の選定委員会で決まるわけではなく、3 者程度が二次審査に進むわけですね。そこでプレゼンテーションの内容等を見て、内容の部分も十分に反映させて最終決定できるので、今回についてはこれでいながら、今後の検討課題ということでどうなのかなと思っています。

【委員】

今後の検討課題にしていいただければと思います。

【委員】

仕様書の中でどういうプログラムをどのように値段設定をするのかは、業者の裁量なので、そこも含めてエントリーされているので、僕らはルールと仕様書に則って審査していくしかないのかなと思います。

【委員長】

今、二人の委員からご意見をいただいておりますが、基本的に言いますと、見積もりが出てきた部分でしか判断ができません。例えば、事業社 A と事業者 B は詳細な部分が出ていますが、事業者 C と事業者 D はトータルの金額しか出ていません。

でもその中身についてはどういうものかわかりませんので、トータル部分でみるしかないと思います。その中身について、そのどこまでを線引きするのか、ということとはできないと思います。

トータルで見ていくということで、委員がご指摘のとおりで、もちろん金額点は非常に大きな割合を占めますが、あくまで 10 分の 1 の配点です。我々委員が採点する部分で言うと、10 点の項目が 5 箇所ありますし、後の 5 点項目も 8 項目ありますので、トータルで見ると必ずしも、金額の一番安いところが上位に来るのか。これはやってみないとわからないですが、この差は十分内容的に埋めることはできますので、問題はないかなと思います。先ほど委員がご指摘されたように、今回は我々で 4 者から 1 者を抜くということで 3 者に絞りますので、3 者については多少の差がついても、プレゼンテーションの中身、質疑応答などで考えることができます。そのようなことを鑑み、トータルの考えまして、今回の見積もりについての提示金額についてはそういう扱いをするしかないと考えていますが、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

【事務局】

ありがとうございます。それでは審査をお願いいたします。

審査及び集計

【事務局】

それでは一次審査の結果を報告させていただきます。上位から順番に申し上げます。

第 1 位 79.5 点

第 2 位 77.25 点

第 3 位 70.75 点

第 4 位 63.5 点

以上でございます。

【委員長】

一次審査の結果につきまして、何かご意見はございますでしょうか。

ご自由にご意見を出していただいてもかまいません。

今回は新規の事業者の参入がありました。前回はなかったのですが、見ている限りでは、もう少し門真の実情に合わせてほしかったのですが、あまりこれが見られませんでした。ごく一般的なことは書いてありますけれども、工夫が提案書の中に見られないところが、弱かったなという気がします。

残りの 3 者については、それぞれある程度、門真の現実を踏まえながら提案がありましたし、

事業者によっては過去に門真市の事業に関わってもらっていますし、現行事業者もあります
が、これについてはどうですか。
率直なご意見をお願いします。

【委員】

仕様書の熱意が伝わりました。いろいろなところを汲み取って、仕様書を作ってきておられる
ので、当然の結果かなと思いました。

【委員長】

そうですね、結構綿密に書かれていますね。提案書の中の特に小学校、中学校のカリキュラム
のところが、どういう活用が出来るか等、具体的な提案がありました。

一次審査結果についての意見交流

※意見交流については、門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示とする。

【委員】

事業者 A は、提案内容が豊富でいいなと思ったのですが、勤務実態にこれだけの提案が合う
のかどうかと思います。

【委員長】

そのあたりをまた第二次審査でご質問していただければと思います。

【委員】

市教育委員会は提案内容の実施にやる気はあるのですか。例えば、提案書の中で事業者 A はい
くつも提案していますけども、例えば、37 ページに記載があるものですか。

【委員】

私はいいなと思って見ていました。例えば、今「はばたけ」の事業で英語プレゼンコンテスト
をしていて、教育委員の松宮先生や大学生、OB・OG が関わってくださるのですが、はばた
け事業の提案の中で ALT も関わって一緒にやりましょう、という提案があったり、独自にコン
テストやキャンプをやったり、そういうのは私自身は魅力的に感じました。
小学校の校長先生としては、どうですか？

【委員】

子どもたちはすごく喜ぶと思います。

【委員】

中学生は英語のプレゼンテーションコンテストがありますが、小学校にも英語が導入されて
きて、小学校の英語をどう活性化していくかが課題だと思います。例えば上手く「はばたけ」
の事業と合わせることで、何かできないかなと思っています。

【委員】

オンラインで子どもたちを繋ぐとかがあったと思うのですが、こういうのを企業と連携しながらやれるといいのかな、楽しそうだなと思っています。1人1台パソコンもありますし。

【委員】

私も注目していました。ICTやGIGAを使って、海外や同じ事業者が関わっている市町村とかと交流ができますよ、等の提案がありました。そのICT活用に期待するのと、もうひとつが、委員がおっしゃったようなイングリッシュキャンプや英語村のような取り組みがいいなと思っています。二次審査でそこを聞いてみたいですね。どのような実例を持っておられるのか等。

【委員長】

いろいろなご意見が出てきますけど、第3位と第4位の差が結構ありますので、上位3者を二次審査候補者としてよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

ではこの3者を二次審査候補者にさせていただきます。
では、二次審査について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

二次審査についてご説明させていただきます。二次審査は、一次審査通過者のプレゼン審査を令和4年2月9日（水）に実施するものです。1社15分のプレゼンテーションとしまして、その後10分間の質疑応答時間としております。審査の順番につきましては、申し込み順に行う予定にしております。

続きまして、「事業者選定基準（二次審査）及び二次審査におけるヒアリング項目」についてご説明させていただきます。二次審査は、一次審査と同様の項目につきまして、プレゼンテーション及びヒアリングによって点数をつけていただきます。

なお、審査項目及び配点につきましては、資料6・7別紙の「審査基準」のとおりでございます。ヒアリング項目案につきましては、資料7をご覧ください。

本日は二次審査にあたりまして、審査基準とヒアリング項目の内容等につきまして、ご検討及び決定をお願いいたします。

以上、事務局の説明でございます。

【委員長】

ありがとうございます。お手元の資料7ヒアリング項目一覧表、資料6・7別紙を説明いただきましたが、これについて、何かご意見・ご質問はあるでしょうか？

【委員】

異議なし

【委員長】

ありがとうございます。

では、二次審査の準備をよろしくお願いいたします。

それでは最後に事務局から今後の予定について連絡をお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。今後の日程をご連絡いたします。二次審査は、2月9日（水）午前10時より門真市教育センター作業室にて開催いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、これで令和4年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会一次審査を終了します。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。次回も、よろしくお願いいたします。

（了）